

## 第 21 回千葉県県土整備部所管国庫補助事業評価監視委員会議事録

1. 会議の日時 平成 21 年 11 月 4 日（水）午後 1 時 30 分から午後 4 時 30 分

2. 場 所 千葉県庁中庁舎 3 階第 1 会議室

### 3. 出席者の氏名

#### (1) 委員

池田達哉、石川幹子、木村琢磨、小坂泰久、高橋洋二、瀧和夫、  
寺部慎太郎、豊田俊郎、榛澤芳雄（五十音順、敬称略）

#### (2) 事務局職員

黒澤県土整備部まちづくり担当部長、富田県土整備部次長、宍倉県土整備部次長、  
増岡県土整備部次長、大竹県土整備政策課参事兼課長、同課職員

#### (3) 事業担当

道路整備課、河川整備課、都市整備課、公園緑地課、市川市、市原市

### 4. 委員会に付した議題

(1) 正副委員長の選任について

(2) 再評価実施要領に基づく再評価を実施する事業について

(3) その他

### 5. 議事の概要

議題(1) 正副委員長の選任について

・千葉県県土整備部所管国庫補助事業評価監視委員会設置規定第 4 の 2 の規定により、  
委員の互選で榛澤委員を委員長に選任した。また、同設置規定第 4 の 3 の規定により、  
榛澤委員長が高橋委員を副委員長に任命した。

榛澤委員長より

- ・審議状況の公開について確認（審議の公開について千葉県県土整備部所管国庫補助事業評価監視委員会運営規定第 10 の規定により、今回の 7 件について公開で審議することを確認）
- ・傍聴者の入室（傍聴者 1 名）

議題(2) 再評価実施要領に基づく再評価を実施する事業について

都市公園事業 八千代広域公園

（再評価実施後 5 年を経過した時点で継続中ということで、再評価を実施）

事業担当（公園緑地課）より事業内容を説明

委員：非常に大きなコストの縮減をなさっていらっしゃるということは評価したいと思います。

千葉県は大変広い中で、一番人口の比重が高い湾岸地域で広域公園を整備するとい

う意味は大変高いと思うのですが、ほかの公園と比べてそれぞれ意味というか違いというものが明確でなければいけませんので、この広域公園の持っている特色をもう一回教えていただけますでしょうか。

事業担当：配置の観点から言いますと、湾岸地域は7地域の中で一人当たりの公園面積が一番低い数字になっております。千葉県自体が、全国的にも一人当たりの公園面積は47都道府県のうち44位になっておりまして、その中でもさらに湾岸地域が最も低いエリアになっているということがまず第1点です。

それから、最後の対応案のところでも申しましたとおり、ここの位置は、先ほど新川沿いとお話しさせていただいたとおり、まず湾岸地域自体が、東京湾の水際域から花見川、江戸川などの水系と、斜面緑地がそれぞれのところにございまして、そういう緑の骨格ということをおわせて「水と緑の軸」というふうに私ども県の広域緑地計画では申しております、そういう意味で水と緑の一体的な保全・活用を目指している公園ということでは、他の広域公園の中でも特徴的なものかというふうに理解しております。

委員：水と緑が一体的ということで、私もそこにこの公園の特色があるということに関しては同じ意見なのですが、費用の面、意義、すべて私はよろしいと思うのですが、一番疑問なのが、まさに「水と緑の軸」というそこなのです。

事業評価なのであまり内容に突っ込んだことは本筋ではないのですが、この委員会の特徴は、内容にまである程度コメントして、それに基づいて次の回までに改良していただいているということで、事業評価の委員会としては一歩進んでやっていると思うので、その点から少し内容に関してコメントさせていただきたいと思います。

確かに図書館がなくなって、テラス等もなくなったのですが、見直し案が、ほとんど更地で、芝生の広場がほとんどを占めているとお見受けするわけです。見直し前の村上側の今スポーツ広場になっているところは、むしろ昔の案のほうが、いろいろ水を取り込んだりしているように見えます。

何が言いたいかと言いますと、「水と緑」と言っている割には、広場だけで、この案は全く新川とか斜面緑地の特徴を生かしていないのですね。大変申しわけないのですが、私は公園の専門委員ですので、言いにくいことをはっきり申し上げます。

更地にして施設がなくなっているだけで、今、生物多様性国家戦略等では水辺の自然をどんなふうに取り込んでビオトープ等を過密都市に実現していくというのは本当に進んでいるので、大変恐縮なのですが、これでは、千葉県の公園のお仕事がほかに先んじているというふうには、お世辞でも言うことができません。せっかく施設を350億円縮減して「水と緑」ということでおやりになるのであれば、もう少しちゃんとやっていただきたいということなのです。

こちらに豊かな斜面緑地がございしますが、これでは全然生かされていないですね。どうしてこういう計画になってしまったのか。基本計画がこれでは、あまりにも前向きでない。

これは今日初めて申し上げますが、この前ご説明に来ていただいてから、この絵を見ながら、これは一体どうしてこういう絵になってしまったのかと。河川に関して

も、芝生は張ってあるわけですが、生物多様性あるいは水辺の自然を生かした計画にはなっていないと思います。そのあたりについて見解をちょうだいできれば大変ありがたいと思います。

榛澤委員長：委員がおっしゃったのは、事業評価監視委員会は、事業の中止、継続の云々ばかりでなく、助言ですか、意見を具申してということでございますので、それに従って先生はよりよいものにしようということでおっしゃったわけです。

事業担当：確かに水辺の利用という点では、見直し前の計画に比べると今回は非常に単調になっているのは私どもも感じています。ただ、水辺を利用する中で、先ほど広い空間ということを申しましたが、水辺の景観と、触れ合いをどういう形でというのがいろいろあるかもしれませんが、水と緑をつなぐような形で遊歩道を工夫できないかと、水面的なところでは考えております。

斜面林については、ある意味で歴史的な周辺のものを含めていますので、単に保全するだけではなく、どうやってその辺のものと結びつけて、緑と親しむ場としても活用できないか、ただ斜面という地形的な制約はどうしてもありますが、どの程度工夫できるか、実際面では考えていきたいと考えております。

委員：私としては、デザインはもうちょっと頑張らないと駄目です。もう少し千葉県の広域公園として胸が張れるように、ご検討いただきたいということでございます。

継続の意義、コスト縮減の努力、広域公園の理念としての位置づけ、すべて私はこのとおりでよろしいと思いますので、内容に関してもっといろいろな意見を取り入れて、それから世界の事例とか先進事例をちゃんと勉強して、もうちょっといいものをつくっていただきたいということでございます。

委員：確認をしたいのですが、この公園をつくることによって水田がつぶれるような感じがするのですが、それは仕方がないかもしれない。そこで使っていた水の循環がどのようになっていくのか。

なぜそういう心配をするかということ、新川は非常に水質が悪いと言われておりまして、それが県水道の取水口のほうまで流れてくる場合があるわけで、そのあたりを検討されているのかどうか。

これは蛇足ですが、これだけ広い公園の中、最近バリアフリーということがあって、もう一つ高齢者社会というのがありますので、そういうことも配慮されているのかどうか。多分、平面的なことですからよろしいかと思いますが、検討されているのかどうか。

3番目に、パワーポイントの3ページの見直し前と見直し後の図がありますが、見直し後は見直し前に比べて、村上側のほうが緑が増えている感じがします。これは土地が増えるのですか。どこまでが境界なのか、そのあたりがよくわからない。

事業担当：まず1点目の、水田がつぶれるときに、そこで使われていた、あるいは役目を果たしていた水循環の話については、申しわけございませんが、特に今のところは検討していません。実際上は、施設整備するときには、雨水排水あるいは使った汚水をどうするのか、当然ながら検討した上で実施設計を組みますので、汚れたものが新川のほうに流れていくことはないとは考えております。

2つ目にバリアフリー云々の高齢者対応ですが、今私どもが管理している他の公園

でもむしろそれを進めている状態ですので、これから新設する公園については、当然ながらそれらに配慮した施設設計をしていきたいと思っております。

3つ目の絵の感じですが、わかりにくい図面で、特に村上側で緑の部分が右側に出っ張っているところ、それは境界の外でございます。上の見直し前の緑の部分が境界です。わかりにくい絵で申しわけございませんでした。

委員：16年度の再々評価時点で、県立中央図書館をこの委員会で一回見直したということですか。

事業担当：前回の16年の評価をいただいたときには、実は県立中央図書館が見直しをされて、建設がされないことがわかっていたのですが、お諮りしたB/C等の資料については、県立中央図書館がまだあるという形で作成したものでご審議いただいたということで、いろいろそのときにご議論いただいたとは聞いております。

その後正式に県立中央図書館建設を見直して、公園計画を改めて地元八千代市とも協議しながら、あるいは県民の方の意見等を踏まえて見直した結果が今回の絵で、前回のときには県立中央図書館の建設はなくなったという方針は出ていたのですが、お諮りしたものはあくまで「ありき」でなったもので、今回初めて県立中央図書館がなく新たに検討してつくった公園計画でお諮りしているということです。

委員：県立中央図書館は、公園サイドが作るわけじゃないから、たまたま県立中央図書館をそこに設置しようとしていたということですか。

事業担当：前回お諮りしたものの資料で、今回にもちょっと書いてありますが、総事業費の中に210億円が県立中央図書館の費用として入っております。今回350何億円かの縮減を図ったうちの210億円は、県立中央図書館の建設を見直したということです。

委員：県立中央図書館というのは、県民が使う大事なものですよね。ですから、こういう図書館がこの公園の中にあってもおかしくはなかったと、そういうふうに思っているだけでございます。

委員：旅行費用法の圏域の設定はどんな感じなのですか。どのエリアの方が入ってくるのですか。

事業担当：今回、誘致圏を15kmと考えまして、16市町村、千葉市には区がありますので、ゾーンの的には20ゾーンの人口を対象に公園需要等を算定しております。

委員：そうすると、最初の県立都市公園の配置図のところ、遠いところでもこちらの八千代広域公園へ来るといふ、そういう設定ですか。

事業担当：誘致圏の中には他の広域公園ももちろん入っておりまして、その中で、近いところに別なのがあれば行く比率が高まりますし、こちらに来る比率は少なくなると考えております。

委員：そういうふうに計算されたということですね。はい、わかりました。結構です。

榛澤委員長：では、都市公園事業の八千代広域公園につきまして、「継続」でよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

榛澤委員長：本委員会の意見はそのように決定いたします。

国道道路改築事業 国道 409 号 茂原一宮道路

(事業採択後、10年を経過した時点で継続中ということで、再評価を実施)

事業担当(道路整備課)より事業内容を説明

委員:投資効果については、事前に説明をいただいております。特に問題ないと感じております。ですから再評価の内容について異論はないのですが、一つお願いがあるとすると、この道路の沿道が過度に開発されないように、きちんと地域間の交通をさばくという目的に沿った使い方ができるようにしていただきたいと思っています。

もう一点は、これも事前説明のときにお聞きしたのですが、九十九里有料道路がやや北のところにありまして、そこと接続したほうが道路のネットワークとしてはいいのではないかということをおもいました。

再評価については、問題ないと思います。

委員:一つ確認したいのですが、3ページの再評価対象区間の起点なのか終点なのかわかりませんが、これと参考資料のほうと微妙に違っているように思いますが。資料の3ページの路線、これはつながってないような気がするのですが。

事業担当:事業概要のところ、ちょっと切れていますが、起点はあくまでも409号線です。

委員:もう一つは、費用便益が1.2というので、これはあと何年かで整備を完了するわけですが、少し延びたりすると、次の評価のときにはB/Cが下がってしまうので、これは事業をまだ頑張らなきゃいけない。用地も随分あるみたいですね。何か障害があるのですか。

事業担当:用地については、長南町側から用地買収していこうという中で、長南町区間は98%買収しておりますので、今年度から本格的に工事に着手して、用地も茂原市のほうを今年度から着手するというように考えております。

委員:次の評価のときまでに終わっていただければいいのですが、費用便益比が1以下になると非常に苦しい議論をしなければいけなくなりますので、そこだけはぜひ頑張ってくださいと思います。

委員:いま委員がおっしゃった便益比が非常に低いということと関係があるのですが、一般論としてお聞きしたいのですが、あの区間7km、これがもし大原までつながっていけば、便益がもっと上がるのかどうなのか。そういうぶった切りでの便益はどのかなという気も若干するわけですが、その辺を一般論として教えていただければありがたいと思います。

事業担当:今回の評価にあたりましては、平成42年フルネットということで、この考え方としては、大原までつながった場合ということで便益は考えてございます。

もう一点、この道路は、房総地域への骨格道路で重要な事業なので、今後は、残事業のB/Cも踏まえながらさらなるコスト縮減を進め、1を下回らないように努力してまいりたいと考えております。

委員:そういう意味であれば、委員がおっしゃったように頑張ってもらわなければいけないという気はいたします。

委員:確認ですが、最近、警察庁で一般道の速度規制を最高80km/hに引き上げるという話が出ていましたね。それと、今回の幅員を11mから9.5mに下げる、小型車は1.7mあるいは1.25mぐらいにする、このあたり、どのように整合性をとっていくのか。

事業担当：警察庁から発表になっている 80 kmというのは、まだはっきりした条件は明確にされておりませんが、4車線で中央分離帯があり、なおかつ歩道と車道が完全に分離されている、そういったところについては 80 kmという考え方があるようです。必ずしもこの道路にその条件が適合するののかも、確認出来る状況ではありません。

委員：将来的なことを考えると、もうちょっと努力されて、幹線道路という考えであるならば最初の 11mをできるだけ維持したほうがいいのではないかと思います。

事業担当：これらについては、コスト縮減と相反するところがあるものですから、今後、交通速度の関係も含めて研究させていただきたいと思っております。

委員：コスト縮減ということと言いますと、すべてを自動車専用道路でアクセスコントロールされるというよりは、現道の一部使うというのもこれからは考えていったほうがいいのではないかと思います。

榛澤委員長：今のは助言ですね。

国道道路改築事業 国道 409 号 茂原一宮道路については、「継続」ということでまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

榛澤委員長：本委員会としては、そのように決定いたします。

街路事業（連続立体交差） 東武野田線（野田市）

（再評価実施後 5 年を経過した時点で継続中ということで、再評価を実施）

事業担当（道路整備課）より事業内容を説明

委員：事業進捗率 4 %というのは、そもそもスタートが遅れたという事情はわかるのですが、それにしてもかなり低いのではないかと思いますので、事業が始まってからあまり進捗されていない理由についてもう一言追加していただきたいというのが第 1 点です。

2 点目は、確かに国土交通省のマニュアルは改定されたのですが、今回の移動時間とか走行経費に関する便益というのは、マニュアルの基準値としては半分にはなっていないわけです。それに対して今回この事業の再評価と再々評価を比べると、便益が大体半分くらいになっている。そういうことで実質的な便益が下がっているのではないかと思えるのですが、そのあたりの事情について、場合によっては事業を縮小する選択肢はあり得なかったのか、その辺を含めてご説明いただきたいと思えます。

事業担当：1 点目の事業の進捗が低いことについては、連続立体交差事業は、街路事業で行うため、前段で都市計画決定が必要でございます。都市計画決定するにあたっては、周辺の交通状況調査などが必要であり、再評価後、ほとんどそのような事前調査に年数を要しておりました。その後、平成 19 年度に都市計画決定、都市計画決定の後に、国の事業認可・採択を受け実質的に昨年度からスタートした事業です。

連続立体交差事業は、ほとんどこのようなフローを踏んでおりまして、実際の事業着手が 20 年度です。ただ、20 年度に事業着手したのですが、鉄道事業者と協定を締結するにあたり費用負担の考え方を協議しており、協定の締結にほとんど 1 年を要し、また街路事業は地元市町村の負担も伴いますので、野田市との協定にも時間を

要し、実質 21 年度から本格的に事業が始まったところであり、このような進捗率になっているところでは、

2 点目の質問に対する回答です。再評価に比べて、今回は B / C が 2.2 から 1.2 に下がっている理由、便益も 696 億から 354 億に減少している理由は、移動時間短縮便益にかかる車の時間価値の原単価が約 4 割下がっている、それらが主な理由です。

そのほか、前回に比べて交通量が減少したのも一つの理由になっております。今回、17 年の交通センサスで将来交通量を推計しているわけですが、平成 16 年の再評価時点では、平成 10 年のパーソントリップ調査をもとに将来交通量の推計をしていました。この辺の推計が、将来交通量を比較的大きく捉えていましたが、今回の平成 17 年交通センサスでは、やや下方修正したものとなっております、将来交通量が約 10% 減少していることが便益が減少した理由にもなっております。

もう一点は、評価の対象範囲についてですが、マニュアルの改正前は、評価範囲については、交通量の相当の差のあるところをピックアップして評価していました。今回改正のマニュアルにおいては、「相当」という言葉がなくなっており、交通量の差のあるところを全て対象範囲として設定し評価しました。そのようなことから便益が減少しました。今、図面で示している赤の 6 路線が、前回、便益の対象としたリンクの箇所です。これは鉄道と交差する都市計画道路の部分になります。今回は、差のあるところ、図の上のほうは国道 16 号、下のほうは県道松戸野田線を区域として、この周辺の 62 リンクをピックアップして評価の対象範囲としました。そのような諸条件が積み重なり、便益がこれほど減少した主な要因となっております。

委員：理論的にはもちろんわかりましたが、便益が下がったことで事業を縮小してもう少し効果の範囲を狭めるとか、そういうことは検討されたのかどうか。

事業担当：今回、2.9 km 区間については、野田市で街路事業あるいは区画整理事業を実施しており、2.9km が野田市の将来のまちづくりの中で最小延長と認識しており、2.9km から減らすという考えはございませんでした。なおかつ、全部で 11 ヲ所の踏切がございますが、県道がそれぞれ愛宕駅あるいは野田市駅近くで鉄道と交差しており、事業区間を縮小するという事は、起終点側のボトルネック踏切の県道を事業区間から削るとことになり、これは事業効果の点からも難しいことであり、2.9km 区間をそのまま事業継続したいと考えております。

委員：この連続立体は、便益の考え方は本編の 8 ページに書いてあって、これは確かに今までもこうやってきたし、交通量が将来少なくなるので便益が減ったという説明もよくわかりました。しかし、連続立体事業の効果は、交通の問題だけでなく、市街地の整備とか、評価すべきものももっといっぱいあると言われております。これは、ここでの問題ではなく、国のマニュアルの問題ですが、ほかの事業では、例えば防災性の向上とか環境の向上ということも便益に入れている。しかし、この事業ではそういうのが全く入ってない。こういう形でやっていくと、B/C が厳しくなってくるのは当然だと思います。都市内に鉄道が平面であることによる問題は、都市問題の中でもかなり深刻な問題としてある。しかもボトルネック踏切で、この箇所はぜひとも急いでやらなければならない範疇のものであると私も思うのです。マニュアルは、他の事業と共

通の考え方をしてもらわなければいけないと思うので、今後国のほうと話があるときに議論していただきたい。

連続立体等で鉄道が上がって、それによって宅地の価格も上がるわけです。そういうような考え方ももっと国のほうで総合的に考えていくべきだという感想も持っていますので、これからの課題としてぜひ考えていただきたいと思います。

榛澤委員長：私も思うのですが、やはり地域分断を解消するという点ではかなり便益は大きくなるのかなという感じはいたします。

街路事業（連続立体交差）東武野田線（野田市）について、「継続」ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

榛澤委員長：本委員会としては、そのように決定いたします。

街路事業 市川都市計画道路 3・4・18号 浦安鎌ヶ谷線ほか1線

（再評価実施後5年を経過した時点で継続中ということで、再評価を実施）

事業担当（市川市）より事業内容を説明

委員：土地収用法に基づく裁決申請に着手したということですが、対象者は何名で、面積、規模はどのくらいになりますか。

事業担当：現時点では未買収物件は21物件です。現在、2件について、先月の28日に第1回目の審理をしていただきました。来年の1月に2回目を開催していただくところです。

今年度についても、これから2物件の立入調査を行って、できれば申請したいと考えております。

委員：残りの17件についても、やはり収用法に基づく裁決申請ということになるのか、見通しはどんな状況でしょうか。

事業担当：今、4件については、今年度において用地取得までサポートできる状態になっております。

17件については、現在、今年度任意交渉、来年度立入調査を経て土地物件調書を作成して、移転補償費を提示できる状況まで考えております。その中で、私どもとしてはあくまでも任意交渉による契約締結を目指しておりますが、22年度中にそれが難しいとなりますと、次年度に裁決申請をせざるを得ない状況です。

委員：多分、大変だろうと思いますが、まずは用地取得が前提だろうと思うので、頑張っていたきたいと思います。

委員：河川と平行しているということですが、これは河川整備等の事業と重複する部分はあるのでしょうか。地図を見ますと、真間川のほうからも水が流れて来るようですので、比較的土地が低いところじゃないかなと考えて、なおかつ河川整備もおやりになっているのであれば、防災という観点からこの事業をとらえることは可能かどうか教えてください。

事業担当：実はこの事業については昭和48年度と49年度に議会で凍結・反対の採択が行われまして、昭和61年に至るまで都市計画道路事業自体が本市は凍結状態でした。その間に、例えば昭和56年の台風24号の浸水被害があり、激特事業にも採択される



ほど、真間川の河川改修が急がれた状況がございます。

私どもとしましては、都市計画道路は都市計画決定してあったわけですが、市民の生命・財産を守る観点から、河川改修が一部道路計画区域に重複して河川改修が先行する形で事業を進めていただいた経緯がございます。以上のような経緯を踏まえ、整合を図るために、平成7年に都市計画変更をして、道路位置を河川改修後の計画線にあわせた変更手続を経て事業認可を取得しております。

都市計画道路は、例えば緊急防災道路あるいは緊急物資の輸送道路等にもなりますし、あるいは火災時の延焼遮断帯にもなると考えております。また、無電柱化のインフラ整備もしたいと考えておりますので、防災等の事業効果は十分あると考えております。

榛澤委員長：街路事業 市川都市計画道路 3・4・18号 浦安鎌ヶ谷線ほか1線について、「継続」ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

榛澤委員長：本委員会の意見として、そのように決定いたしました。

#### 土地区画整理事業 北五井地区

(再評価実施後5年を経過した時点で継続中ということで、再評価を実施)

事業担当(市原市)より事業内容を説明

委員：交通量の推計の絵があったと思いますが、推計した交通量の値は、ほかの都市計画道路ができた状況での推計値ですか。

事業担当：でき上がった状態です。

委員：何年ぐらいですか。

事業担当：左側の丸い囲みがございまして、黄色い枠で囲ったこちらの部分が平成22年度に全線開通したものとして計算しております。

委員：五井駅の周辺には幾つか区画整理をしているところがあったと思いますが、その路線も全部つながったものとして考えたネットワークですか。

事業担当：そうです。

委員：これは減歩率が21.5と、駅の近くの割には効率のいい区画整理だと思いましたが、事業が急転したという理由の中で、新たな補助金を導入したということでしたが、具体的にはどのような補助金を利用したのか、お尋ねしたいのですが。

事業担当：都市再生区画整理事業補助という補助金がございまして、その補助です。これは3億1,200万円いただいております。

それから、まちづくり交付金という補助金を17年度から導入して、これが15億6,000万円。さらに地方特定道路整備事業のBというのが6億9,800万円、あわせて特定財源を25億7,000万円導入しています。

委員：そうしますと、いわゆる財源の確保ができたから進捗したということですね。

事業担当：それも大きな要因であるということです。

委員：どの事業をとってみても総額に対して補助金だけではできませんので、いわゆる種銭と言われる部分の確保が大変重要になってきます。そういう意味では、事業の良し悪しというものを判断することも大事ですが、いわゆる財源の確保ということも大変

重要な役割だと思しますので、私どもは少し参考にさせていただきたいと思ひます。  
榛澤委員長：土地区画整理事業 北五井地区について、「継続」とさせていただきたいと思ひますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

榛澤委員長：では、本委員会としてはそのように決定いたします。

#### 海岸環境整備事業 富山海岸

(事業採択後、10年を経過した時点で継続中ということで、再評価を実施)

事業担当(河川整備課)より事業内容を説明

委員：残事業としては、突堤の一部と公園の造成ということのようですが、最後のところ、7ページで説明があったように、今後は突堤部分についてはコスト削減として状況を見ながら検討されていくということのようですが、そうすると、残った公園造成のあり方がより重要になるわけですが、この辺について、費用便益につながる方策としてどのようなことをお考えなのか、簡単にご説明いただければと思ひます。

事業担当：これから整備を予定している利便施設、広場の造成ですが、ここの現状は漁具の倉庫が並んでおり、これらを移設集約して広場として整備したいと考えております。現在、この広場の予定地の前には、以前、県単の事業で作りました海側のステージ、バルコニーがございまして、こういったものと一体となって、今後は、野外のイベント、コンサートでありますとか各種催しでありますとか、そういったものが可能になるかと思ひます。

それから、本ビーチには芝生の広場というものがまだありません。そういうことで、この地区については、修学旅行とか臨海学校とか、そういう団体の方の利用が大変多いのですが、そういう方々にも活用していただけるかと思ひます。

また、本ビーチの北側と南側には市でつくった駐車場があるのですが、それも夏季の一時期にはかなり足りないという状況がありまして、そういった際にもここは利用できるということで、多目的な使用ができることを期待して整備を図りたいと考えております。

榛澤委員長：突堤については状況を見ながらということになっているのですがその点は。

事業担当：南側の突堤については、平成20年度に完成したのですが、現在の状況を見ますと、砂が少しずつついてきて安定した状況を示しておりますので、この辺、引き続きモニタリングして状況を見て、工事については検討をしてみたいと考えております。

委員：侵食防護のエリアと浸水防護のエリアはどう違うのかを教えてください。

事業担当：今、防護便益の図面を出しておりますが、下で赤く塗った部分が砂浜から背後の堤防までの区間でして、この部分が侵食。このまま何もしないと徐々に砂浜が削られていってなくなってしまうエリア。その背後地、水色に塗った部分が浸水エリアということで、前の砂浜がなくなると越波して浸水してしまうエリア。この部分を分けており、重ならないような便益を計算しております。

委員：そこの境目のところは堤防があるということですか。

事業担当：はい、ございます。

委員：これは質問ですけれども、10万 $\text{m}^3$ というのはもう既に投入しているのですか。その砂はどこから持ってくるのですか。

それと、侵食が相当すごかったようですが、この突堤で将来的にも侵食しないのかどうか。

事業担当：養浜工の10万 $\text{m}^3$ については、説明が足りなかったのですが、現在までに3万 $\text{m}^3$ を投入しておりまして、先ほど申しましたように、突堤工とあわせると、砂浜についてはほぼ安定した状況になっております。そういうことで、先ほどの突堤とあわせ、現在の状況を見ながら今後の工事については考えてまいりたいと思っております。

砂につきましては、河川の浚渫土を有効利用して、現在、入れております。あと、今後、広場の造成等で多少砂も出てくると思いますが、そういったものを今後の養浜で必要であれば使ってまいりたいと考えております。

委員：少し細かいことかもしれませんが、南側の突堤は、状況でやらなくてよければやらないというふうに理解したのですが、そのほうが便益は上がるわけですね。現在の1.3という便益は、これは全部整備するということが入っているわけですね。今後、評価しながらやるかやらないかを決めると思うのですが、それによって費用便益比とかはどう変わるのか、どういう判断をされるのかを伺います。

事業担当：今、事業費の中には、突堤の完成までの費用が含まれております。もし突堤をやらないと、先端部のほう、被覆石もやらないということでありまして、費用対便益は上がってくると思います。

完成については、今、平成23年度完成と考えておりまして、今後いつ判断するかということになるかと思いますが、現在の状況を見ますと、砂浜もほぼ安定してきておりますので、我々としては、あまり工期を延ばさずに事業については完了させたいと考えております。

委員：完了するというのは、やめることも含めて判断するということですね。

事業担当：はい。

委員：もしかしたらやらないかもしれない。

委員：今の段階でまだ決めていないというのは、あと残りの1、2年の間で決める。まだ決めかねていると。

事業担当：モニタリングをやっておりますので、モニタリングの結果を見ながら残事業については判断していきたいと思いますが、23年度という一つの区切りをきちんとつけたいということです。今の状況を見ますと、ほぼその中で方向がはっきり出るということになると思いますので、それで整理をしたいと考えているところです。

委員：突堤は、いろいろなところで侵食防止のためにやっているわけですが、まだ技術的な面では十分煮詰まっていないということで、いま説明があったように、ある程度モニタリングしながら判断するというのが、一番経済的で一般的なことだろうと思います。

それからもう一つ、私のほうからお伺いしたいのは、河川の工事の土を持ってきて養浜に使うということですが、この先に、漁礁を水面下に置いているわけですね。そのあたりに、砂や泥あるいは土と言ったらいいのか、こういうものが流れていって悪さをしないのか、ちょっと心配しております。

多分、養浜のための砂の供給は、成功すれば量的には少しずつ減っていくだろうと思いますが、これからずっと続けていかなければいけない事柄だろうと思います。そのあたりも含めて、砂らしい砂を入れると同時に、それから今後のメンテナンスということを考えて計画を練っていかれたらいいと思います。

榛澤委員長：経済性ばかり言いますと、逆に後からツケが来ることも多いですので、環境も考えていただきたいということですね。

海岸環境整備事業 富山海岸について、「継続」ということでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

榛澤委員長：本委員会の意見としてそういうふうに決定いたします。

#### 広域河川改修事業 二級河川矢那川

(再評価実施後5年を経過した時点で継続中ということで、再評価を実施)

事業担当(河川整備課)より事業内容を説明

委員：私がお伺いしたいのは、改修断面で完成した場合、現在の河川に比べてどれぐらい流下能力が増えるのかお伺いしたい。

それから、兩岸の護岸が多分高くなるのでしようけれども、これがどれぐらい高くなるのかということです。

もう一点は、氾濫するという水色で塗った部分、この氾濫の水は内水対策という形で処理していかないといけない部分だと思います。そうすると、ポンプ場等が必要になってくるという気がするのですが、それも含めてこの事業が行われているのか。堤防から水が氾濫しないからいいのだというだけではどうも済みそうもないように感じられます。

3番目に、説明の中の河川勾配が1,000分の1、300分の1、100分の1についてです。特に300分の1、100分の1というのは非常に急勾配で、100m行って1mを下るような川ですので、これは平坦なというようなものではなくて、急峻な最上流の河川に相当すると考えられます。そう見ますと、この地域の流砂量あるいは流砂能力はどのようになっているか。そのあたりを踏まえて検討を加えておいていただきたい。

事業担当：まず、現況の流下能力と計画とどのくらい差があるのかということですが、現況の流下能力は、概ね65トンです。それを140トンに改修するので、倍強という形で流下能力を上げることが目標になっております。

それから高さですが、今後、大体周りの地盤高から60cmぐらい護岸の高さが上がります。現況が30~40cmですので、20~30cmぐらい護岸が上がるという形になるかと思えます。周りの地盤と河川の計画のハイウォーターは同じぐらいの高さになるということです。

委員：今のところで、10年に1度で44mm。都市が住み良くなればどんどん人が増えてくるだろうと思います。44mmでいいのですか。実際は、最近大分変わってきているように感じられますが。

事業担当：最近、確かにゲリラ豪雨とか、地球温暖化により、今後、降水量が増えるのではないかと、特に日当たりの最大降水量が増えるのではないかと話がありますが、

過去のこの地区の統計的な雨を整理しますと、10年に1度の雨というのは大体時間44mmとなっております。この辺、地区によって差がございます。どちらかというところ、こちらの地区は比較的雨の降り方は弱いということになると思います。

それから、先ほど質問がありました中で、内水のほうは大丈夫かということですが、木更津市のほうで内水については対応しております。最近では内水についての被害は発生していないと聞いておりますので、必ず万全ではないと思いますが、大きな被害にはならないのかなと考えております。

それから砂の状況については、また今後とも私どもとしてよく調べて対応してまいりたいと思います。

委員：かずさアカデミアパークの計画については、どんな形で対応を考えていたのですか。

事業担当：かずさアカデミアパークの開発については、この面開発によりかなり流出が増えるということで、矢那川ダムというダムをつくりました。基本的にはこちらのほうでかずさアカデミアパークから流出する雨水を受け流出抑制を行い本川のほうに水が流れてきます。

委員：調整池ということですか。

事業担当：そういうことですね。これは平成14年に完成しております。現在、そういう意味では大きな効果を発揮しているということになります。

委員：この矢那川の改修というのは、その後に出てきた問題なのですか。このときはこれで容量が足りていたということですね。先ほどの説明ですと、かずさアカデミアパークの市街化率が上がるということで、新たに発生した要件だということですか。

事業担当：46%の中には、このかずさアカデミアパークも入っております。

委員：そうですね。その矢那川ダムについてはあの区域は入ってなかったということですか。要するに、これは矢那川ダムのいわゆる調整ということは含まれてなかったということですか。

事業担当：かずさアカデミアパークの1期と2期の面の開発に対して、流出抑制を図るために矢那川ダムをつくっているということです。こちらから出てくる雨水は、一旦矢那川ダムで受けて、絞った上で本川に流すということで、流出抑制を矢那川ダムでやっているということです。

委員：本事業というのは、それとは別の事業という考え方ですか。

事業担当：それらを考慮して、流域全体として流量を考えております。

委員：今の質問に関連しますが、河床を3m掘削するわけですが、東京湾との関係とか、これの上流の計画がどういうふうになっているのかがよくわからなかった。

事業担当：いま事業を実施している980m区間は、両側に市街化が進んでおまして、もう河川幅を広げることができないものですから、河床掘削という形で改修をしております。当然、東京湾の海底のほうとの高さの調整はされておりますので、3m下げても支障はないようになっております。

上流側との関係ですが、上流側については、現況の河川の幅で概ね10分の1程度の能力がございますので、上流と下流との整合はとれております。

委員：上流のほうの整備は、これからだんだんとやっていくのですか。河道を広げる必要はないかもしれないが、何らかの整備があるとか、上流までやっていく計画で、ここ

だけやれば、かずさアカデミアパークとさっきの調節池と全部含めて、もうすべて 10 分の 1 の確率の問題は解決するわけですか。

事業担当：いま図面に出ている区間については川幅がありますので、10 分の 1 の能力はございます。また、最上流部のほうは、特に今のところ支障はないということになっております。上流部については、環境的な整備も少しやっております、市民に親しめるような空間をつくっております。

委員：最下流部のところですが、今の深さよりも河床を下げるということは、結局、雨が降って水量が増えますと、その力に任せて押し出すという状況をつくるということなのです。したがって、河床に泥なり砂が堆積すると、その押し出し効果が悪くなるということなのです。ですので、先ほどの 100 分の 1 の勾配、あるいは 300 分の 1 の勾配の地域の砂がどれくらい運ばれてくるのか、それは行く行くこの事業が成功するかどうかということにつながっていく。ですので、ぜひとも堆砂を十分検討しておいていただきたいということです。

榛澤委員長：今のは助言ですので、お答えはよろしいです。

委員：この費用対便益は 3.5 と非常に高いわけですから、平成 20 年も経っていて 18% の工事というのは、便益の高さに比べていかにも低過ぎるのではないかと、もっともっと予算を投入して早くやらなければいけない河川ではないかと思っておりますので、頑張ってもらいたいです。

委員：どうして用地がこの事業に関係あるのですか。掘削だというふうに伺ったのですが。

事業担当：富士見橋の改築のために、その取り付け道路の用地買収を行います。

榛澤委員長：広域河川改修事業 二級河川矢那川について、「継続」ということでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

榛澤委員長：では、本委員会の意見はそのように決定いたします。

以上で、議題(2)再評価実施要領に基づく再評価を実施する事業について、終了させていただきます。

### 議題(3)その他

榛澤委員長：議題(3)その他について、事務局、何かございますか。

事務局：特にございません。

榛澤委員長：委員の先生から何かございますか。

(「ありません」の声あり)

榛澤委員長：特にないようです。

## 6. 閉会

事務局：以上をもちまして、第 21 回「千葉県県土整備部所管国庫補助事業評価監視委員会」を終了いたします。

長時間、どうもありがとうございました。

以上